

### 町内会活動を支援します

地域の催しや清掃活動などの活動を通じて、住みよい地域づくりに取り組む町内会。本市では町内会活動を各面から支援しています。

【地域振興課 216・1214】

### 各種支援制度

◇ **みんなで参加がまちづくり支援事業補助** 住民の親睦交流や地域社会づくりを目的に実施した行事や研修会などの対象経費の3分の1以内を補助(限度額6万円) ※1年度につき1回

◇ **集会所の建築など** 集会所の建築などのとき、対象経費の2分の1以内を補助(新築・取得は500万円、増・改築は300万円以内)

◇ **集会所のバリアフリー化** 集会所のバリアフリー化に要する経費の2分の1以内を補助(限度額は50万円)

◇ **町内会リーダーの養成** 町内会役員の後継者不足の解消や地域活動の核となるリーダーの養成を図るため、地域主催の研修会などに講師を派遣(これらのほか地域の高齢者とのふれあい(高齢者福祉課 216・1266)やこみステーションの整備への補助リサイクル推進課 216・1290)公園清掃への報償金(公園緑化課 216・1366)などがあります。詳しくは各担当課へ

◇ **受講料** 無料

◇ **申し込み** 電話で7月1日までに地域振興課へ

◇ **町内会リーダーの養成** 町内会役員の後継者不足の解消や地域活動の核となるリーダーの養成を図るため、地域主催の研修会などに講師を派遣(これらのほか地域の高齢者とのふれあい(高齢者福祉課 216・1266)やこみステーションの整備への補助リサイクル推進課 216・1290)公園清掃への報償金(公園緑化課 216・1366)などがあります。詳しくは各担当課へ

### おい班長さん 集まれ講座

◇ **内容** コミュニティづくりの必要性、身近な防犯活動、広報紙の作り方のポイント

◇ **対象** 町内会の役員・班長など

◇ **日時** 7月8日(土)22日の毎週水曜日18時30分~20時(全3回)

◇ **場所** 郡山支所

◇ **定員** 50人程度

### 登録団体募集 グリーン・ツーリズム活動団体

- ◇ **対象** 地域でグリーン・ツーリズムを自主的・主体的に実践している団体など
- ◇ **登録要件** 実践しているグリーン・ツーリズムを市ホームページに掲載することや市が実施するグリーン・ツーリズム推進のための調査などに協力し、今後も積極的に実践する意欲があること
- ◇ **選考** 審査会による書類選考
- ◇ **申し込み** グリーンツーリズム推進課や各支所にある所定の申請書を直接か郵送で6月19日(必着)までに〒892-8677山下町11-1 **グリーンツーリズム推進課216-1371**へ

**グリーン・ツーリズムとは**  
農村地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。本市は周辺5町との合併により農村地域が広がったことを契機にグリーン・ツーリズムを推進しています。



### 参加者募集 第6回渋谷・鹿児島ITシンポジウム

- ◇ **内容** 講演(演題「進化するネットワークが変える知の世界」とパネルディスカッション)
- ◇ **講師** 加治佐俊一氏(マイクロソフト株式会社最高技術責任者)
- ◇ **対象** IT関連企業に勤める人、ITに興味のある人
- ◇ **日時** 6月12日(金)14時~17時35分
- ◇ **場所** 鹿児島大学稲盛会館
- ◇ **詳しくは** 鹿児島大学産学官連携推進機構285-7106へ

### スキルアップ あなたの就職をサポート

市や鹿児島商工会議所などで構成する「鹿児島市雇用創造協議会」では、厚生労働省からの委託を受け、昨年度から3カ年にわたり、地域の雇用創出を促進する人材育成事業を実施しています。

今年度は次の事業を実施します。

- **IT技術者の養成のための研修** 未経験者向けの基礎的知識や実務経験者向けの高度なIT技術を習得する
- **オペレーターの養成のための研修** コールセンターで働くオペレーターに必要な基本的スキルなどを習得する
- **観光業の魅力発見塾の開催** 鹿児島の歴史・文化の継承、地域ブランドづくりの方法、特産物の新商品開発・効果的な販売促進、リピーター観光客を増やすためのおもてなしなどを習得する
- **「食」についてのセミナーの開催** 地元食材を使った新料理の開発に必要な企画力や販路拡大に係る手法、素材の安全性に係る基礎的な知識などを習得する

◇ **詳しくは市雇用創造協議会** 市役所みなと大通り別館4階 227-1032か <http://www.koyou-kagoshima.jp> をご覧ください

### 応援します “魅力ある 景観づくり”



八重の棚田

本市では市景観計画に定める景観形成重点地区の指定に向けて、自分たちの地域の景観を魅力ある景観にしようと取り組む団体などに補助金を交付したり、勉強会などに景観アドバイザーを派遣することにより、景観づくりを応援します。

### 守り、育てます“ふるさとの景観”



桑原 盛男さん (八重棚田保全委員会会長)

◇ **八重の棚田**を次の世代へ継承するため、平成14年に保全委員会を立ち上げ、景観や田を守る活動のほか都市部との交流などに取り組んでいます。

◇ **昨年**は景観を守る活動の参考とするため、市の補助を活用して佐賀県の藤野(わらびの)棚田など3カ所を視察しました。視察先はどこも知恵を絞ってその保全に取り組んでおり、今後の会の活動に大変参考となりました。

◇ **ふるさとの景観**として八重の棚田が多くの人に愛され、市の景観形成重点地区にも指定されるよう、力を合わせてさらに活動を盛り上げていきたいです。

### 魅力ある景観をつくる 団体活動応援補助金

◇ **要件** ①活動する地区の面積がおおむね0.5ヘクタール以上であること ②景観形成活動に対する地区住民などの合意を得ていることなど

◇ **対象経費** 景観形成を図ることを目的に実施される次の経費 ①講演会、研修会などの開催経費 ②広報紙、パンフレットなどの作成・配布経費 ③樹木の植栽、花壇の設置などの景観向上のための施設設置経費 ④景観形成活動を

### 景観アドバイザーの派遣

地域の景観づくりを応援するために、グループや団体に景観アドバイザーを派遣します。

◇ **派遣される景観アドバイザーの分野** ①建築 ②色彩 ③緑化 ④まちづくり ⑤園芸

### お近くの会場で申し込みを 市営住宅入居者募集

- **空き家住宅**
  - ◇ **一般住宅** 天神山、柳町、下伊敷、紫原、玉里団地、星ヶ峯、皇徳寺、花野、御所下、錦江台、屋村台、賦合、中福良、瀬々串、一倉、前之浜、西田
  - ◇ **高齢者世帯向住宅** 星ヶ峯
  - ◇ **心身障害者世帯向住宅** 日当平、紫原、玉里団地、星ヶ峯、皇徳寺
  - ◇ **母子・父子世帯向住宅** 武岡
  - ◇ **多子世帯向住宅** 日当平
  - ◇ **単身者向住宅** 下伊敷、玉里団地、星ヶ峯
  - ◇ **特定公共賃貸住宅** 下荒田
  - ◇ **子育て世帯向住宅** 天神山、日当平、紫原、玉里団地、星ヶ峯、皇徳寺、錦江台
- **長期空き家住宅**
  - ◇ **一般住宅** 日当平
  - ◇ **単身者向住宅** 星ヶ峯、花野
- **多数回申込者**
  - ◇ **一般住宅** 宇宿、紫原
  - ◇ **単身者向住宅** 下伊敷、日当平、星ヶ峯

■ **申し込み受け付け**  
いずれの募集住宅も、すべての会場で申し込みができます ※今年度から申込書の記載内容を簡素化しました

| 日  | 時      | 会場      |          |
|----|--------|---------|----------|
| 6月 | 8日(月)  | 9時~16時  | 中央公民館    |
|    | 9日(火)  |         |          |
| 6月 | 10日(水) | 10時~15時 | 松元・桜島支所  |
|    | 11日(木) |         | 喜入・郡山支所  |
|    | 12日(金) |         | 吉田福祉センター |
|    |        |         |          |

- **案内書・申込書の配布場所** 住宅課、各支所、市民サービスステーション(ダイエー鹿児島店2階、キャンセル6階)
- **今年度から入居申し込みできる収入基準が引き下げられました**
- **店舗借受人の募集** ツインハウス南林寺(6店舗)、日当平(1店舗)

【サンサンコールかごしま 808-3333】

### 来年3月から 喜入地域の市外局番は「0993」→「099」

来年3月1日から喜入地域の市外局番はこれまでの「0993」から「099」になります。統一後は喜入地域と鹿児島市域(日置市を含む)は、市内通話料金で通話できる区域となり、市外局番をダイヤルする必要がなくなります。

| 市外局番       | 市内局番     | 市外局番        | 市内局番     |
|------------|----------|-------------|----------|
| 現在<br>0993 | 43-□□□□  | 来年3月<br>099 | 343-□□□□ |
|            | 45-□□□□  |             | 345-□□□□ |
|            | 47-□□□□  |             | 347-□□□□ |
|            | 27-5□□□  |             | 343-5□□□ |
|            | 27-7□□□  |             | 343-7□□□ |
|            | 27-8□□□  |             | 343-8□□□ |
| 31-□□□□    | 331-□□□□ |             |          |

【喜入支所総務市民課 0993-45-1112】

### 国道226号前之浜地区の 異常気象時通行規制区間の指定解除

◇ **連続雨量**が180mmに達したときに全面通行止めとなっていた前之浜地区の延長2.2km区間は平成19年度に工事が終了し安全性が向上したことから、今年3月30日に規制が解除されました

【鹿児島国道事務所 216-3111】